

●● 児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

1月定期支払い分(11月～12月分)を1月11日(水)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● アラフォー・ママの会

▼子育て支援センター

日時▶2月22日(水)13:30～14:30

会場▶やねのにつぼうホール豊川(プリオ5階)

内容▶育児に関する情報交換や同世代のママ同士の交流など

対象▶おおむね38歳以上で生後6カ月頃までの第1子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員▶10組(先着順)

持ち物▶子どもを寝かせるためのバスタオルなど

申込▶1月30日～2月10日、電話で受付

●● 子育て世帯への臨時特別給付金の受付

▼子育て支援課

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

対象▶次のいずれかに該当する世帯①令和4年8月31日時点で豊川市の住民基本台帳に登録されていて、令和4年9月分の児童手当支給対象である②令和4年9月1日～令和5年3月31日に生まれた児童の児童手当支給対象である③令和4年9月分の児童手当受給者ではなかったが、離婚などにより、令和5年2月分の児童手当支給対象となった

支給額▶対象となる児童1人当たり2万円

申込▶下表のとおり、申込が必要な世帯については、①③令和5年1月31日(火)、②令和5年4月17日(月)まで(消印有効)。申込書に必要書類を添えて、直接、または郵送で子育て支援課(〒442-8601 諏訪1丁目1)へ



詳しくはこちら

		①の世帯	②の世帯	③の世帯
保護者が 公務員でない	申込	不要		必要
	支給時期	12月23日(金)	1月以降随時	
保護者が 公務員である	申込	必要		
	支給時期	1月以降随時		



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 保育園などの入園仮受付を行います

▼保育課

令和5年4月1日現在で3歳未満の子どもを、5月以降に保育園、認定こども園(保育認定に限る)、小規模保育事業所、または事業所内保育事業所へ入園させる予定のある方の仮受付を2月1日(水)から行います。対象は、令和5年度中に出産休暇・育児休業を終えて職場復帰する方などです。希望する方は、直接、保育課(本庁舎1階)へお越しください。

●● とよかわ安心メール「子育て」をご利用ください

▼子育て支援センター

とよかわ安心メール「子育て」に登録すると、子育て支援センターから、親子あそび教室のイベント情報などが毎月自動で配信されます。ぜひ、ご利用ください。



スマホなどから空メールを送ると登録できます

●● 親子あそび教室

▼子育て支援センター

日時▶2月8日(水)10:00～11:00

会場▶ふれあいセンター多目的ホール

内容▶紙コップから飛び出すおもちゃとバレンタインカード作り

対象▶市内に在住の入園前の子どもと保護者

定員▶30組

申込▶1月23日～27日、市ホームページで受付。応募者多数の場合は抽選



申込はこちら